

事務事業名	33930 男女共同参画推進事業													
担当組織	市民生活部					協働推進課					担当	男女共同参画担当		
組織コード	H30	13	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30	01	02	01	20	01	01	記入日	平成30年06月05日
	H29	13	04	00		H29	01	02	01	20	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補
基本目標	07	人が集い心ふれあうまち										● 対象 ○ 対象外	
分野	02	男女共同参画社会											
施策	74	男女共同参画の推進											
事業期間	平成22年度～平成32年度												
根拠法令 通達等	男女共同参画社会基本法 戸田市男女共同参画センター条例（H27.4.1廃止） 戸田市男女共同参画推進条例（H28.10.1施行）					関連計画 施政方針	戸田市男女共同参画計画（とだ あんさんぶるプラン）						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	市民・事業者												
事業目的	市民の男女共同参画への意識向上及び女性ならではの発想や知恵を生かせる女性リーダーの育成など、男女共同参画の一層の推進を目的とする。												
事業内容	「戸田市男女共同参画条例」の基本理念に基づき、戸田市男女共同参画計画の進捗管理、研修等の実施、情報紙の発行等により、男女共同参画を推進していく。また、平成30年度に終了する現行計画に代わる、第五次戸田市男女共同参画計画を策定する。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 (推進委員会)												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成29年度 執行額(千円)	平成30年度 予算額(千円)	平成31年度 計画額(千円)	平成32年度 計画額(千円)	平成33年度 計画額(千円)	
	事業費		3,698	6,848	2,837	2,837	2,837	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		3,698	6,848	2,837	2,837	2,837	
	人件費		15,863.1	12,414.6	15,863.1	15,863.1	15,863.1	
	投入 人員	常勤職員	2.3人	1.8人	2.3人	2.3人	2.3人	
		非常勤職員	0.1人	0.4人	0.1人	0.1人	0.1人	
事業費+人件費		19,561	19,263	18,700	18,700	18,700		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H28目標 H28実績	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績
	活動①	職員男女共同参画研修会の開催	回	職員男女共同参画研修会の開催回数		1	1	1
	活動②	DVIに関する啓発	回	DVIに関する啓発活動数		8	10	10
	成果①	審議会等の女性委員	%	条例に定めのある審議会等の女性委員の割合		34	36	40
	成果②	DV関連講演会等出席率	%	DV関連講演会等の延定員÷延出席者数		100	100	100
						100	100	-
目標達成 状況 の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 審議会等の女性委員の割合は、他団体からの委員選定等の外的な要因もあるため、目標達成には至らなかったが、職員研修会の開催等により、職員の男女共同参画の必要性に関する理解は深めることができた。計画策定作業を通して、各課に意識づけを行っていくと共に、戸田市男女共同参画推進条例に則り、市民、事業者と共に男女共同参画への理解を広げていく。DV防止の取組は、男女共同参画情報紙による周知や、あいパルで実施したパープルリボンキャンペーン等により、目標を達成した。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	A	B	<p><判断理由> 審議会等の女性委員割合は前年度から減少したが、研修会やDV防止に関する啓発などは、着実に実施できた。第五次男女共同参画計画策定のための市民意識調査を実施し、必要な基礎資料を得ることができたと共に、結果の公表に合わせ周知を行うなど、目標達成に向け着実に事業を進めているものとする。</p>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由> 市民意識調査を指名競争入札による業者選定を行った上で実施した。その他の事業費は研修会、講演会等の講師謝礼、男女共同参画推進委員会の委員報酬、男女共同参画情報紙「つばさ」の発行費用等であり、経費は適正の範囲内である。</p>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<p><判断理由> 戸田市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画推進委員会を設置し、市民委員や学識経験者の意見を伺いながら男女共同参画の推進を図っている。また、男女共同参画の推進拠点である上戸田地域交流センターとも連携しながら普及啓発活動を実施しており、事業手法は適正な内容である。</p>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由> 全市民を対象とした、男女共同参画意識の啓発や推進を目的とした事業であり、実施事業が推進委員会の運営や男女共同参画情報紙「つばさ」の発行等であることから、受益・負担は適正な範囲であるとする。</p>

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	<p>戸田市男女共同参画推進条例に基づく附属機関である戸田市男女共同参画推進委員会を開催し、計画策定の準備や市民意識調査、上戸田地域交流センター「あいパル」における講座・イベントなどについて、意見を伺いながら事業を実施した。</p> <p>また、啓発については、条例パンフレット一般用を全戸配布し、子ども用を指導案を付けた上で各小学校へ配布したほか、情報紙「つばさ」を見開き4ページに増やし、市民編集員と共に手に取りやすいよう改善を行った。</p>
見直しの効果	<p>推進委員会の意見をいただくことで、あいパルを運営する指定管理者に対し、同施設が男女共同参画の拠点であることを強く意識づけることができた。また、市民意識調査においても、市民視点の設問や調査票を作成することができた。</p> <p>条例パンフレットについては、教育委員会と協力し、指導案を作成することで、若年層からの学習効果がより高まったものとする。</p>

5. 今後の方針

事業の方向性	<p>● 1 現状で継続 ○ 2 拡大して継続 ○ 3 縮小して継続 ○ 4 他事業と統合 ○ 5 休止</p> <p>○ 6 その他見直し ○ 平成31年度で終了 ○ 平成30年度で終了 ○ 平成29年度で終了</p> <p><判断理由> 男女共同参画市民意識調査の結果からも、男女の平等感は目標に達しておらず、男女共同参画社会の実現に向け、今後も引き続き、啓発事業を実施していく必要がある。</p> <p>また、戸田市男女共同参画推進条例が求める「誰もが、それぞれの違いや多様な生き方を尊重し、個性と能力を十分発揮できる社会を実現することで、豊かでいきいきとくらせるまち」を目指すためには、変化する社会情勢に対応しながら男女共同参画の推進に努めていく必要があるとする。</p>
今後の取組方針	<p>条例の理念に基づいた男女共同参画社会を実現するため、推進委員会において、今後の事業の方向性等について議論を重ねていくとともに、啓発事業や講座、研修等の充実を図るべく、上戸田地域交流センター「あいパル」との連携を強化していく。</p> <p>また、第四次男女共同参画推進計画（改訂版）に基づき、着実な事業進捗を図りながら、市民意識調査の結果も踏まえ、次期計画の策定を実施していく。</p> <p>DV防止対策については、市内全中学校で、「デートDV防止講座」が開催されるように、中学校へ講座実施を引き続き働きかけていく。</p>